

# 丈山苑

## 指定管理者の候補者選定結果

安城市指定管理者選定委員会による審査結果に基づき、指定管理者の候補者となる団体を次のとおり選定しました。

- 1 施設名 丈山苑
- 2 指定管理者候補者  
(優先交渉権者) ピーアンドピー・深津園芸共同事業体  
豊川市豊が丘198番地1
- 3 指定期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日  
(5年間)
- 4 指定管理料提案額 154,980千円(5年間総額) ※注1
- 5 選定経過
  - (1) 募集要項等配布期間 平成30年7月3日から平成30年7月17日
  - (2) 応募受付期間 平成30年8月21日から平成30年8月28日
  - (3) 応募団体数 1団体
  - (4) 選定委員会開催日 平成30年10月18日
- 6 選定理由

指定管理者選定委員会における書類審査及び面接審査の結果「サービス向上策」、「十分な人員確保」、「市や関係団体と緊密に連携し、責任をもって事業に取り組む姿勢」などが評価され、上記団体を優先交渉権者に選定しました。

### 7 選定結果の詳細

応募団体	総合計点 (952点満点)
ピーアンドピー・深津園芸共同事業体	733

※注1 消費税率について、全ての期間において8パーセントで計算した金額。消費税増税に伴い、指定管理料が変更となる可能性がある。

※選定委員数：8名

※選定方法：委員ごとに選定採点表に示す項目ごとに採点し、その合計点が高い順に順位をつけ、第1位とした委員を最も多く獲得した団体を優先交渉権者、次に多く獲得した団体を次点交渉権者とする。また、すべての委員が1位とした団体があった場合は、第2位とした委員を多く獲得した団体を次点交渉権者とする。ただし、各委員の合計点(総合計点)が満点(952点)の6割に満たない場合は選外とする。なお、応募が1団体の場合は、総合計点が満点の6割を満たせば優先交渉権者とする。